

事務事業名		農業振興対策協議会運営事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 合併建設計画登載事業																											
政 策 体 系	政策名	05: 豊かな市民生活を実現する産業の振興		事業期間		予算科目																											
	施策名	20: 地域の特性を生かした農林業の振興		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 昭和48 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度		会計	款	項	目	事業																							
	基本事業名	01: 農業経営の安定化				01	06	01	02	01																							
根拠法令		大船渡市農業振興対策協議会設置条例		※全体計画欄の総投入量を記入																													
所 属	部課名	農林水産部 農林課																															
	課長名	田中 聖一																															
	係 名	農政係	電話	27-3111																													
担当者	大友 崇志	内線	7122																														
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)																											
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大船渡市長が委嘱した委員で構成される大船渡市農業振興対策協議会を開催し、農業振興対策事業計画や、市長が諮問した大船渡市の農業振興にかかる事項について協議する。</li> <li>・委員の構成は、農業委員会の委員、農業団体の役職員、知識経験者、農業者による16名で、任期は2年。</li> <li>・業務内容は、①報告事項及び協議事項の設定、②開催日の調整、③開催通知、④会議資料の作成、⑤協議会の運営、⑥報酬等の支払である。</li> <li>・出席者には報酬と費用弁償を支払う。</li> </ul>						<table border="1"> <tr><td rowspan="6">総 投 入 量 ( 千 円 )</td><td>国庫支出金</td><td></td></tr> <tr><td>都道府県支出金</td><td></td></tr> <tr><td>地方債</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> <tr><td>一般財源</td><td></td></tr> <tr><td>事業費計 (A)</td><td>0</td></tr> <tr><td rowspan="3">人 件 費</td><td>正規職員従事人数</td><td></td></tr> <tr><td>延べ業務時間</td><td></td></tr> <tr><td>人件費計 (B)</td><td>0</td></tr> <tr><td colspan="2">トータルコスト(A)+(B)</td><td>0</td></tr> </table>					総 投 入 量 ( 千 円 )	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計 (A)	0	人 件 費	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計 (B)	0	トータルコスト(A)+(B)		0
総 投 入 量 ( 千 円 )	国庫支出金																																
	都道府県支出金																																
	地方債																																
	その他																																
	一般財源																																
	事業費計 (A)	0																															
人 件 費	正規職員従事人数																																
	延べ業務時間																																
	人件費計 (B)	0																															
トータルコスト(A)+(B)		0																															

## 1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		(5) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		回	
1回開催		ア	協議会開催回数
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ	
4回開催予定。		ウ	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		(6) 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
市の農業振興に係わって諮問した議案		名称	
力 諮問した議案の数		件	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		キ	
諮問した議案を承認してもらう。		ク	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)		(7) 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
安定して農業を営む。		名称	
サ 承認された議案の数		件	
シ		シ	
ス		ス	

(2) 総事業費・指標等の推移		年度 単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(目標)
投 入 量	国庫支出金	千円						
	都道府県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円	67	149	61	49	64	280
人 件 費	事業費計 (A)	千円	67	149	61	49	64	280
	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
	延べ業務時間	時間	60	180	100	120	120	120
	人件費計 (B)	千円	240	720	400	480	480	480
	トータルコスト(A)+(B)	千円	307	869	461	529	544	760
⑤活動指標	ア	回	1	3	1	1	1	4
	イ							
	ウ							
⑥対象指標	カ	件	2	5	2	1	1	4
	キ							
	ク							
⑦成果指標	サ	件	2	5	2	1	1	4
	シ							
	ス							

事務事業ID	0488	事務事業名	農業振興対策協議会運営事業
(3) 事務事業の環境変化・住民意見等			
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 大船渡市の農業を、農業関係者・団体が話し合って振興するために、昭和39年に大船渡市農業基本対策協議会が設置され、昭和48年に大船渡市農業振興対策協議会へと改変された。			
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？ 高度成長期において他産業への労働力の流出によって、農業従事者の減少と高齢化が進んでいる。 米を始めとする国による生産調整対策が行われている。 農畜産物の輸入自由化により、低価格の農畜産物が輸入され市場競争に勝ち残ることが困難になってきている。 これらを通じて農業に対する意欲が減退し、耕作放棄地の増加が著しく進んでいる。			
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？ 協議会委員からは、諮問事項がなくとも最低年1回は開催するよう要望されている。 農業者からは、大船渡市において農業経営を維持・継続できる政策を考えてほしいと意見が出されている。			
2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価			
目的妥当性評価	① 政策体系との整合性  この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】➡ ③ 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】➡	協議会委員は農業関係団体・機関の代表で構成されており、市農業の振興に関する事項の意思統一が図られる。
	② 公共関与の妥当性  なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】➡ ③ 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】➡	大船渡市農業の振興を、行政機関だけで方向付けるのではなく、関係機関・団体・生産者を交えて協議してもらうために出席した協議会委員に報酬を払うのは妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性  対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】➡ ③ 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】➡	農業振興対策に必要な事項を調査審議するために設置されているので、妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地  成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】➡ ③ 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】➡	引き続き事業を行うことにより、市の農業振興に係る方向性がその都度明確化されることから、今後とも継続し、成果の維持を図る必要がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響  事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】➡ ③ 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】➡	市の農業振興に関する計画を関係機関・団体・生産者で議論する場が失われる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性  目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input type="checkbox"/> 他に手段がある ➡ (具体的な手段、事務事業)  <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】➡ ③ 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】➡ 現在、市の農業振興に関して協議する組織は、本協議会だけである。	
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地  成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】➡ ③ 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】➡	報酬および費用弁償は市の規定に基づいて支出している。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地  やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできなか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】➡ ③ 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】➡ 業務が、開催日の調整・通知、資料の作成、協議会の開催などであり、削減の余地はない。	
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地  事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】➡ ③ 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】➡ 受益者負担が伴わない事業である。	

事務事業ID 0488

事務事業名 農業振興対策協議会運営事業

## 3 評価結果の総括と今後の方針(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること)		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																						
<table border="1"> <tr><td>① 目的妥当性</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td><td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td></tr> <tr><td>② 有効性</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td><td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td></tr> <tr><td>③ 効率性</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td><td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td></tr> <tr><td>④ 公公平性</td><td><input checked="" type="checkbox"/> 適切</td><td><input type="checkbox"/> 見直し余地あり</td></tr> </table>		① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	② 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	④ 公公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	役員改選や8地区(末崎・赤崎・猪川・立根・日頃市・綾里・越喜来・吉浜)の経営再開マスタープランの認定について、調査審議された。										
① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																						
② 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																						
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																						
④ 公公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり																						
		➡																						
(3) 次年度の方向性(改革改善案)…複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)		(4) 改革・改善による期待成果																						
<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 事業のやり方改善 ( <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 公平性改善 )		左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要)																						
(上記方向性に対する具体的な内容) 関係機関・団体・生産者を交えて協議することでより実効性の高い計画策定が可能となることから、今後も現状を維持していく必要がある。		<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><th colspan="2" rowspan="2">コスト</th><th colspan="3">期待できる成果</th></tr> <tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td><td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td>●</td> <td>✗</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td>✗</td> <td>✗</td> <td>✗</td> </tr> </table>		コスト		期待できる成果			削減	維持	増加	成果	向上				維持	●	✗		低下	✗	✗	✗
コスト		期待できる成果																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持	●	✗																					
	低下	✗	✗	✗																				
		➡																						
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																								
特になし。																								

## 4 事務事業の2次評価結果

(職名) ※原則として施策の主管課長 (氏名)

2次評価者

農林課長

田中 聖一

## (1) 1次評価結果の客観性と出来具合

## ①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)

- 記述不足でわかりにくい  
 一部記述不足のところがある  
 記述は十分なされている

## ②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)

- 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない)  
 一部に客観性を欠いたところがある  
 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

## (2) 2次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
② 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
④ 公公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり

## (3) 評価結果の根拠と理由

大船渡市農業振興対策協議会は、諮問した議案を承認するために設置しているのではなく、農業振興対策に必要な事項を調査審議するために設置されている。

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合		(2) 2次評価者としての評価結果		(3) 評価結果の根拠と理由	
---------------------	--	-------------------	--	----------------	--

## (4) 次年度の方向性(改革改善案)…複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)

- 廃止  休止  目的再設定  事業統合・連携  現状維持  
 事業のやり方改善 (  有効性改善  効率性改善  公平性改善 )

## (上記方向性に対する具体的な内容)

農家が置かれている現場の現実をふまえ、より一層、農業所得の向上や担い手の確保を図り、生きがいをもつて農業に従事できるような対策を計画的に講じる必要がある。

## (5) 改革・改善による期待成果

左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。  
 (廃止・休止の場合は記入不要)

コスト		期待できる成果		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	●	✗	
	低下	✗	✗	✗

## 5 最終評価結果

## (1) 行政経営推進会議等での指摘事項